

第 1 章

平成 26 年度の特徴的な動き

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

◆新生！長野県農業大学校 ～育む！農業の未来を担う若者たち！～

長野県農業大学校では、外部有識者からなる「県農業大学校のあり方に関する検討会」の検討結果に基づき、将来の本県農業を担う企業の農業経営者の育成等を目指した農大改革を進めています。

26年度は、農業のトップランナーとなる人材の育成を目的に、「実践経営者コース」を新たに開設し、少数精鋭の第一期生が入学しました。

また、農業機械メーカー4社と協定を締結し、メーカーの専門家から機械の操作方法を学ぶ、より実践的な授業を開始するとともに、著名な外部講師によるプレミアム講座を開催しました。さらに、国の「地域の元氣臨時交付金」を活用し、26年度までの2年間で、園芸用ハウスや学生寮の新設など大規模な学習環境の整備を行いました。

今後も、本県農業を担う人材育成の基幹的な教育施設としての取組を積極的に進めます。



【農業機械メーカーによる授業の様子】

大学校施設の整備状況

平成25年度	園芸用ハウス等の施設、トラクター等の農業用機械、実習用ほ場整備など
平成26年度	学生寮の新設（松代）、宿舍の改修（小諸）、農場総合管理棟など

◆農地中間管理事業が本格稼働 ～担い手への農地集積集約化を加速～

経営規模の縮小やリタイヤする方から農地を借り受け、規模拡大を志向する担い手へまとまった形で農地を貸し付ける農地中間管理事業が新たにスタートしました。

県では、「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」を策定するとともに、この事業を行う「農地中間管理機構」に（公財）長野県農業開発公社を指定しました。

年度前半は、機構と県が、市町村及びJA等関係団体に対して事業の説明と協力要請を行い、機構が7月から8月にかけて市町村やJA等と業務委託契約を締結するなど事業実施体制を整備しました。

受け手の公募を9月から10月まで行い、担い手の皆さんから4,000haを超える借受希望を出していただきました。

後半は、テレビCM、チラシの全戸配布、市町村・JA広報誌への掲載、有線放送などによる出し手の掘り起こしに取り組み、機構が396haを借り受けて、担い手に対して210haの農地を集積しました。



【4月1日 農地中間管理機構発足】

【平成26年度 実績】

借受希望面積	貸出申出面積	機構借受面積	担い手への貸付面積
4,386ha	469ha	396ha	210ha

◆耕作放棄地を活用した集落営農法人の経営の多角化

～土地利用型作物＋野菜＋6次産業化への取組～

遊休桑園の解消が大きな課題となっていた伊那市田原集落において、地権者の「農地を再生して後世に引き継ぎたい」との強い思いから「農事組合法人 田原」が地域住民と一体となり、県、市協議会と連携して国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、16.9haの耕作放棄地の再生を行いました。

再生した農地は一括して農事組合法人田原が借り受け、小麦、白ネギの栽培など効率的な農地利用を図っています。

また、伊那市と友好提携を結ぶ東京都新宿区と連携し、再生農地で栽培したサツマイモを使った焼酎を仕込み、新宿区内の居酒屋へ提供するなど地域を元気にする取組を行っています。

農事組合法人田原では、「手を出せ、ずく出せ、知恵出せ、それができなきゃ顔を出せ～皆で支えあう集落組織型経営体～」をスローガンに農村振興、地域活性化の取組を積極的に行っており、平成26年度には遊休農地活用功績者表彰において県知事賞を受賞しました。



【白ネギの収穫作業の様子】

◆平成26年2月の大雪により被災した経営体の施設再建支援

～営農の継続に向けて～

平成26年2月8日から9日及び14日から16日の大雪により、県内では佐久・諏訪地域を中心に69市町村で15,863棟の農業用パイプハウスなどの生産施設が倒壊・損壊するといった過去に例のない農業被害が発生しました。

被災した経営体の早期の営農再開に向け、国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用し、県と市町村が協調して農業用施設の再建・修繕及び被災施設の撤去費用を支援する特別対策を実施しました。

特に関東地方で甚大な被害が出たことから春先より資材および人材不足が続いたものの、26年度末には約8割の被災施設の復旧が完了しました。残った施設についても、27年度に予算を繰越し、復旧を希望する全ての経営体の営農が継続できるように支援を続けているところです。この支援対策により10,018棟の農業用施設が復旧し、5,814経営体の営農が継続されます。



【被災直後のハウス】



【復旧し営農を継続】

2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

◆信州のお米！食べてしあわせキャンペーン ～県産米のPR～



26年産米の価格の下落に対し、稲作経営者への経営支援として消費拡大「信州のお米！食べてしあわせキャンペーン」を実施しました。

キャンペーンのスタートにあたり、知事が記者会見で、県産米の品質とおいしさのPRを行いました。また、民放テレビ4局とのタイアップによるテレビ番組でのPR、県内外での販促イベントや、銀座NAGANOでの商談会の開催、全国的な商談・展示会への参加、コンビニ弁当への「県産米使用」の表記によるPR等を行い、県産米の消費拡大による価格下落の抑制に努めました。



【知事記者会見(10月24日)】



【冬の祭典 2015(2月14日)】



【銀座NAGANO商談会(1月28日)】

◆水稻オリジナル品種「風さやか」の振興 ～県オリジナル品種のブランド化推進～

県オリジナル水稻品種「風さやか」は、平成25年3月に品種登録され、平成26年産から本格的に量販店等での販売が開始されました。

「風さやか」は晩生品種で登熟時期が遅いことから、夏期の高温による品質低下が回避しやすく、また、倒伏しにくいなどの栽培性に優れるほか、コシヒカリ等の栽培と組み合わせることで作業体系の効率化も可能な品種です。

26年度は、早期産地化を推進するため、生産者、実需者等とのコンソーシアム体制の構築を図りつつ、長野市、松本市等で開催されたイベントなどで試食会を開催し、食味に関するアンケートを実施しました。その結果、「もちもち感が良い」「甘味がある」など美味しいお米としての好評価を多数いただきました。

また、産地間における品質差をなくし、高品質化を推進するため、県下4地区に栽培実証ほを設け、適正な施肥体系、収穫適期判定法の確立などについて取り組み、これらの栽培試験の結果や、民間企業における食味分析の結果等を踏まえ、品質向上のためのリーフレットを作成しました。

26年度の栽培面積は588haと、前年に比べ大幅に増加しており、今後もこれらの取組をさらに進め、29年度には1,260haの作付面積を目指しています。



【松本駅前での試食宣伝会(8月2日)】

◆**ワイン生産アカデミー事業** ～ワイナリー起業に向けた新規参入者支援～

近年長野県は、日本を代表する良質なワインやワイン用ぶどうの生産地として評価が高まっており、平成25年3月には信州ワインバレー構想を策定し、県産ワインの振興に積極的に取り組んでいます。

農政部では、ワインバレー構想に掲げる「ワイン産地の形成」に向け関係機関・団体等と連携して様々な取組を行っており、そのうち、ワイナリー経営やワイン用ぶどう栽培への新規参入支援策として、25年度に引き続き「ワイン生産アカデミー」を開催しました。

26年度は、県内外からの41名の受講者に対し、栽培や醸造、経営等に関する基礎的な知識の習得を支援しました。

その結果、修了者のうち4名が、里親ワイナリーによる醸造研修に進んだほか、ワイン用ぶどう栽培を始めた方もいます。

また、25年度の修了者の中から3名がワイナリー建設に着手し、27年秋から醸造を開始する予定です。

国内のワイン市場は拡大が続いており、今後も受講生の希望に応じて、独立・起業に向けた支援を行っていきます。



【先輩ワイナリーでの研修風景】

◆**「信州の伝統野菜」産地情報交換会の開催** ～つなぐ！地域の活性化！～

県では平成19年度に「信州の伝統野菜認定制度」を創設し、県内に残る貴重な伝統野菜と食文化の継承による地域振興を図っています。

27年2月17日、木祖村民センターにおいて、生産振興及び地域振興を目的として「信州の伝統野菜」産地情報交換会を開催し、県内各地から生産者と関係者110名の出席がありました。

情報交換会では、信州伝統野菜認定委員長である信州大学の菅野教授に、伝統野菜に関わる歴史、各地での取組について講演があり、伝統野菜の重要性について再認識することができました。

また、事例発表として、「清内路かぼちゃ」、「坂井芋」、「三岳黒瀬蕪」の3グループから、種の維持・保存、販路開拓、加工品開発、収穫体験のイベント開催等について活動状況の発表を行っていただきました。

その他、加工品の直売会も行うなど、グループ間の情報交換や地域の活性化に向けた交流を図ることができました。



【全国的に注目が集まる伝統野菜の魅力と重要性について紹介】



【三岳黒瀬蕪の復活と6次産業化による地域おこしの取組発表】

◆県産花きの魅力を発信！ ～花きの需要拡大に係る取組について～

花きの消費動向は、長期的に減少傾向にあり、30代以下の若い世代の購入額の低さが顕著となっています。また、購入はお盆やお彼岸等の時期に多く、日常的な「花離れ」が進行していることがうかがえます。

こうしたことから、花きの需要拡大には、若年層を中心とした個人消費の底上げが必要であり、消費者が日頃から花に触れ、その魅力について実感できる機会を増やすことで、花のある生活の定着を図ることが重要となっています。

長野県では、平成26年に花き関係団体・機関による「長野県花きイノベーション推進協議会」を設立し、国の事業を活用して、小さな頃から花や緑に触れ、体験をする「花育（はないく）」事業の実施や、一般消費者に向けた展示会の開催、花きの情報発信など需要拡大に向けた取組（下表）を強化しています。

内 容	平成26年度実績
小学生を対象とした、フラワーアレンジメント、生け花の体験教室の開催	小学校32校(879名) 銀座NAGANO 親子27組
商業施設や公共機関等における県産花き、アレンジメントの展示会の開催	銀座NAGANO 4回 商業施設等 12回 県庁等 6回
一般情報誌や県広報誌による紹介 県・JA職員等による消費宣伝活動	情報誌掲載 12回 県広報誌掲載 1回 フラワーウォークの開催 1回



【小学校でのフラワーアレンジメント体験教室】

◆^{おお}信州大イワナ（仮称）の稚魚を初出荷 ～新たなブランド魚の確立に向けて～

県水産試験場は、平成26年9月に高品質な養殖用イワナの稚魚約2万尾を県内の15の養殖業者に初出荷しました。

このイワナは、宿泊施設や養殖関係者からの「信州サーモンに続く新たな特産魚を」との声にこたえて、水産試験場が20年から本格的に開発を進めてきたもので、25年までに安定的な量産技術をほぼ確立したことから、今回の初出荷となりました。

出荷された稚魚は養魚場で約2年間育てられたのち、28年の秋頃に食用魚として出荷され、県内宿泊施設や飲食店のメニューに登場する予定です。

これからも、正式名称の決定と商標登録、調理師向け料理レシピの制作、関係者からなる協議会の設立など、新たなブランド魚の確立に向けた取組を進めていきます。



【信州大イワナ（仮称）】

【新たな養殖用イワナの特徴（従来のイワナとの比較）】

	生殖能力	肉 質	体重（ふ化後3年）
従来のイワナ	あり	産卵期(秋)に痩せて食味低下	約600g
信州大イワナ（仮称）	なし	年間を通して食味が良い	1kgを超える

◆家畜防疫体制を強化するための防疫演習や研修会の開催

～家畜伝染病の発生を想定した危機管理体制を強化～

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が海外で継続発生しており、国内でも、昨年までに高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、県内へ侵入するリスクが高まっています。

このような状況を踏まえ、長野県では、家畜防疫体制を強化するため、家畜伝染病の発生を想定した防疫演習や研修会を開催し、発生時に円滑かつ迅速な対応ができるよう訓練しました。

■平成 26 年度に開催した主な防疫演習・研修会

時期	内 容
9 月	防鼠技術や消毒方法等を習得する衛生対策演習（松本市）
10 月	高病原性鳥インフルエンザの机上演習（飯田家畜保健衛生所） 高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習（長野市）
11 月	家畜伝染病の発生要因等を学ぶ研修会（松本市）
2 月	口蹄疫の机上演習（長野家畜保健衛生所）



【防疫服の着脱訓練】



【机上演習】

◆知ってください！信州の地鶏

～銀座NAGANOで信州黄金シャモをPR～

「信州黄金シャモ」は、平成 16 年に県畜産試験場が「シャモ」と「名古屋種」をかけ合せて開発した信州オリジナルの地鶏品種です。平成 19 年には「2007 食肉産業展 銘柄鳥・地鶏 食味コンテスト」において最優秀賞を受賞するなど、その食味は高く評価されています。

この「信州黄金シャモ」の味をより多くの人に知っていただくため、27 年 3 月 10 日に銀座 NAGANO の 2 階イベントスペースで【信州オリジナル食材「信州黄金シャモ」を味わおう】を開催しました。ここでは、長野県下伊那農業高等学校の生徒がレシピと調理を担当し、事前に申込みのあった 20 名の消費者に料理を提供しました。



【銀座NAGANOでの試食会の様子】

試食後の味についての評価は、「とても良い」が 85%であったほか、食感については、参加者全員から「とても良い」あるいは「よい」の評価をいただき、このイベント開催により信州黄金シャモのファンが増えました。

また、「しまっている」「歯応えがある」など地鶏肉の特徴を捉えたコメントも多く、信州黄金シャモの魅力を堪能していただきました。

今後もヒナの安定供給と生産振興を図るとともに、各種媒体を通じて認知度向上に取り組んでいきます。

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

◆「おいしい信州ふード(風土)」の周知と参加促進

～「物語」づくりで地域ぐるみの取組を促進～

地域ぐるみで「おいしい信州ふード(風土)」の発信を促進するため、県下 10 地域に「おいしい信州ふード(風土)」地域推進協議会を設置しました。協議会では、地域の多様な人々の参加によるワークショップを開催し、地域ごとに特色ある農畜産物について、その栽培の歴史や、おいしさの理由、地域の風土や文化を背景とした生産者の想いやこだわりなどを「物語」としてまとめました。

「物語」は、「おいしい信州ふード(風土)」SHOPのメニューづくり、旅館等での「お品書き」、農産物直売所等で消費者に向けた発信に活用する他、銀座NAGANO等を活用し、地域外へ向けた発信にも活用してまいります。



【「おいしい信州ふード(風土)」物語】

～「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの拡大～

消費者に対する「おいしい信州ふード(風土)」の身近な情報発信拠点として、「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの登録店を 888 店舗に拡大しました。



おいしい信州ふード(風土)

◆農産物の輸出促進

～輸出に意欲的な事業者等による協議会を中心に農産物の輸出を促進～

県と長野県農産物等輸出事業者協議会では、シンガポールの現地支援員を通じ、シンガポール現地商談会 (H26. 7月) を開催しました。

9社の会員事業者が参加し、シンガポールの現地マーケットの現状を目の当たりにしながら商談先に足を運び、11の事業所と商談を行いました。

この商談により、松本市のりんご業者は日本食材の輸入事業者との取引が始まり、1.3tのりんごが輸出された他、あんず加工品や、ブルーベリー加工品がシンガポールの製菓店に向けて輸出されました。

また、シンガポールでの商談先担当者が、長野県内のりんご農園へ視察に来訪(7月)するなど、来年度に向けた商談が継続されるとともに、りんご以外の長野県産の果実や野菜にも引き合いが来ており、県産農産物の輸出促進に期待が高まっています。



【シンガポール現地商談会】
(H26. 7月)

◆農業の6次産業化の推進 ～6次産業化企画リーダーの育成～

長野県内の食品加工業、流通・販売業、サービス業等、様々な業種が連携し、雇用の増加や所得の向上など地域の活性化が期待できる6次産業化を促進するため、地域の農産物等を活かし、ネットワークの形成による「地域6次産業化」を企画、事業化する人材を育成する6次産業化企画リーダー研修会を開催しました。

研修会では、参加した市町村、JA等の職員を対象に、6次産業化の制度や施策、ネットワークを形成している事例の報告、食品の表示や衛生管理など6次産業化を進める基本的な要素について学びました。

さらに全5回中3回の講義では、民間の専門講師により、商品企画力、ストーリー作り、事業化プランの作成等を研修し、最終の第5回では、地元の農産物を商品化するプランを受講生が発表しました。

今後は、より実践に活かせる研修となるよう内容の見直しを行います。

また、事業者の6次産業化の構想を地方事務所や普及センターなど県の機関の他、市町村等の関係する行政機関、商工会、金融機関が事業プラン作成を支援する体制を整えていきます。



【研修会の最後に地域の資源を活かした6次産業化の事業プランを発表】

〔総合化事業計画認定事業者数〕

	H23	H24	H25	H26	合計
認定数	22	38	23	11	91 (全国第3位)

4 農村コミュニティの維持・構築

◆中山間地域農業直接支払事業を活用したコミュニティ活動

～集落総出による農村コミュニティ活動を支援～

中山間地域では耕作放棄地の増加等により農村の多面的機能の低下が懸念されており、農業生産活動の継続とともに農業・農村が有する美しい農村景観等を確保・維持することが重要です。

このため、地域での話し合いに基づいて集落が共同で行う活動を支援するため中山間地域農業直接支払事業により、1,162協定、9,926haの農用地における取組を支援しました。

平成27年度から第4期対策がスタートするので、集落において新たに協定が締結されることから、積極的な事業推進による対象面積の拡大を図り、中山間地域における共同活動を支援していきます。



【畦への景観形成作物の植栽活動】

○ 中山間地域農業直接支払事業の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
協定数（件）	1,275	1,276	1,276	1,146	1,159	1,159	1,160	1,162
対象面積（ha）	10,107	10,116	10,116	9,838	9,909	9,890	9,907	9,926

◆農業に親しむ「農ある暮らし入門研修」始まる ～移住交流の促進～

近年、都会で暮らしている方や定年予定者の退職後に描くライフプランにおいて、農業を楽しみながら生活する「農ある暮らし」への関心が高まっています。

このため、農業に興味を持ち、将来、長野県への移住を希望する方や移住した方、定年退職者などを対象に、農業に親しむ体験型研修を平成26年度から始めました。

研修は、農機具の使い方、播種から収穫までの栽培技術、収穫された農産物の加工方法などの基礎的な実習と、農業や田舎で暮らすための基礎知識の習得などの座学に加え、移住についての個別相談も行い、1回を1泊2日として年8回実施（うち2回は2泊3日）し、延べ182人の方が受講されました。このうち110人は主に関東地方など県外からの受講者でした。

平成27年度においても自然豊かな中山間地域を中心に移住を促進し、農村地域の活性化を図っていきます。



【農機具の使い方】



【栽培技術の実習】



【農産物の加工方法】

5 地産地消と食に対する理解・活動の促進

◆地産地消と食育の促進 ～学校給食等における県産農産物の利用促進～

学校給食等における県産農畜産物の利用を促進するため、長野県農畜産物普及推進協議会や旬ちゃんの学校訪問により学校給食現場での地元食材の利活用を促進するとともに、食育の啓発活動等を実施し、「おいしい信州ふード(風土)」を中心とする地域食材の地産地消を推進しました。

今後は、学校給食における地元食材を活用したメニューの開発など、子どもを通じて家庭への地産地消の広がりを図り、県産農畜産物を積極的に購入していただけるファンづくりを進めます。



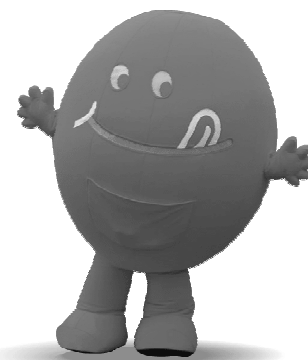
【「旬ちゃん」の学校訪問】

[学校給食における県産農産物利用率]

年度	H23	H24	H25	H26
県産農産物利用率	42.3%	42.8%	42.6%	43.8%

[学校給食における県産鶏卵利用率]

年度	H23	H24	H25	H26
県産鶏卵利用率	33.2%	40.7%	52.5%	57.0%



【地産地消推進キャラクター「旬ちゃん」】

◆食育の推進 ～食育推進全国大会の開催～

6月21日(土)、22日(日)の両日、長野市オリンピック記念アリーナ(エムウエーブ)において、第9回食育推進全国大会～しあわせ信州食育フェスタ2014～を開催しました。

「健康長寿」は食育から、～食べる、学ぶ、楽しむ、「信州の食」「日本の食」～を大会テーマとして、信州の食育を発信し、全国各地から2万7千余の方々を訪れました。

大会終了時には、大会アピールとともに、健康づくり県民運動として、「信州ACE(エース)プロジェクト」のスタートが宣言され、「しあわせ健康県」を目指した取組が始まりました。

【信州ACE(エース)プロジェクト】

公募により決定した健康づくり県民運動の名称。ACEはAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)ことを意味し、世界で一番(ACE)の健康長寿県を目指す想いが込められています。



【シンポジウム】「魅力がいっぱい信州の食」

<コーディネーター・パネラー>

- ・玉村豊男氏:「おいしい信州ふード(風土)」大使
- ・横山タカ子氏:「おいしい信州ふード(風土)」公使
- ・太田奈穂氏:「おいしい信州ふード(風土)」公使
- ・牧野光朗氏:飯田市長、内閣府食育会議委員

6 美しい農村の維持・活用

◆土地改良施設エネルギーの活用 ～小水力発電のモデル施設が稼働開始～

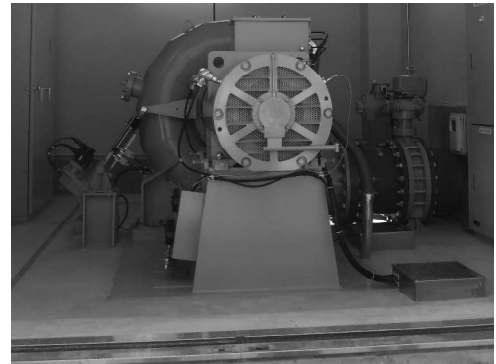
「美しい農村の維持・活用」の実現に向け、土地改良施設を活用した自然エネルギーのモデル地区として、平川地区（白馬村）の小水力発電施設が完成し、平成27年4月から発電を開始しました。

発電施設の稼働により、長野県白馬村土地改良区が管理する揚水ポンプの電気代のほか、土地改良施設の維持管理負担の軽減などへの貢献が大いに期待されます。

今後はモデル事業の成果・課題等を検証し、導入を検討している土地改良区や市町村への情報提供を行っていきます。

【施設の概要】

水車形式	横軸フランシス水車
最大出力	180kW (最大使用水量0.8 m ³ /s、有効落差29.4m)
その他の施設	発電所建屋、ヘッドタンク、導水路等
事業費(予定)	400,000千円 (国50%、県35%、村・土地改良区15%)
稼働日	平成27年4月1日
事業主体	長野県
事業工期(予定)	平成24～27年度
施設管理者(予定)	長野県白馬村土地改良区



【農業用水を活用した小水力発電】

◆地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動を支援

～多面的機能支払事業の取組～

農村地域において過疎化・高齢化が進行する中で、農地・農業用水路等の農村資源を地域ぐるみで保全管理する取組を支援するため、平成19年度から「農地・水保全管理支払」を実施してきました。

26年度からは、国の農政改革に伴い制度が移行され、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域政策として「日本型直接支払（多面的機能支払）」が創設されました。

制度の移行に伴い、効果的な取組事例を紹介する研修会の開催などの推進活動を行った結果、県全体で63市町村、561組織 25,300haにおいて共同活動が行われ、活動の推進・拡大が図られました。

27年度は、取組が遅れている畑地帯において、畑地かんがい施設が整備されている地域を重点に活動組織の立ち上げを推進するなど、更なる取組の拡大を図ります。

地域ぐるみで取り組む共同活動



【農地・ため池の草刈り】



【農道への植栽】

畑地帯の取組の推進



【啓発資料の作成・配布】